わたしは消費者

No.178

わたしは消費者検索



◆東京都消費生活総合センター 〒162-0823 新宿区神楽河岸1-1 ☎ 03-3235-1157

トピック 食生活と健康

人生100年時代を健やかに生き抜く食習慣の形成を一P.1~4

- 1. はじめに 2. 人間の食物選択の要因 ~小・中・高校生の時期の食体験の重要性~
- 3. 何をどれだけ食べたらよいか ~食事バランスガイドの簡単な活用~
- 4. いつ食べたらよいか ~時間栄養学の知見から~
- 5. 加工食品の利用増加とその課題
- 6. 人生100年時代の礎は小・中・高校生の時期に

東京都消費生活総合センターからのお知らせ

- ▶ 令和5年度 小学生・中学生・高校生の消費生活相談概要 P.5~6
- ▶ 令和6年度 若者向け悪質商法被害防止キャンペーン実施 P.7

注意喚起情報

- どの自転車用ヘルメットを選べばいいの?
 - ~ 自転車用の安全性を示すマークがついたものを選びましょう! ─ P.8

人生100年時代を健やかに生き抜く食習慣の形成を

女子栄養大学 副学長・栄養学部教授 武見 ゆかり

1 はじめに

日本人の平均寿命は、男性81.09歳、女性が87.14歳(2023年)となり、人生100年時代と言われる今、その生涯を健やかに生き抜くために、小・中・高校生の時期に望ましい食習慣を形成することが重要です。学童期から思春期の食習慣の課題には、①朝食欠食、②間食の摂り方、③生活リズムの乱れに伴う食事時間の乱れ、④食品の好き嫌いと偏食、⑤孤食、それらの結果としてのエネルギー摂取の過剰と不足(肥満とやせにつながる)、食品摂取の偏りと栄養素摂取の不足と過剰などがあります。人間は生きている限り食べる行為を続けるので、これらの課題は、その後の70~80年の人生に引き継がれ、生活習慣病の発症や重症化に関連します。長い人生を楽しく健やかに生き抜くために、学童期から思春期に食習慣の基礎を築くことはますます重要になりました。

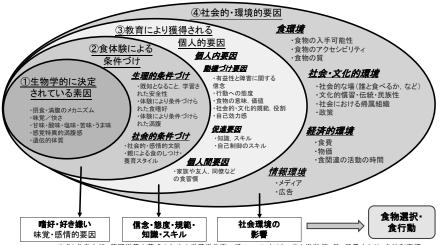
2 人間の食物選択の要因 ~小・中・高校生の時期の食体験の重要性~

人間の食物選択・食行動に影響する要因は、図1に示すように、個人に関わる要因としての①生物学的に決定されている素因、②食体験による条件づけ、③教育により獲得される個人的要因と、個人以外の④社会的・環境的要因に分けられます¹⁾。

①は、脳の中枢による摂食や満腹のコントロール、生まれつき甘味や塩味を好む味覚、遺伝的体質など人間が生得的に有している要因のことです。生得的な要因ではありますが、次に述べる子供の頃からの食体験や教育により変容が可能です。

②は、食体験による学習とも言い換えられます。 日々繰り返される食事の体験により食嗜好や認知が 形成され、結果として行動変容が生じることを意味 します。ここでいう学習とは、生活の中の経験に

食物選択・食行動に影響する様々な要因



出典)参考文献1 管理栄養士養成のための栄養学教育モデル ・コア・カリキュラム準拠 第5巻 武見ゆかり,赤松利恵編 人間の行動変容に関する基本、P.32、医歯薬出版 2022、

よって生じる継続的な行動の変化やそれを生じさせ る操作や過程のことで、意図をもって計画的に実施 される教育のことではありません。食体験による条 件づけには、生理的条件づけと社会的条件づけがあ ります。生理的条件づけの例は、ある食品を食べて 意外においしいと感じる経験をすると、その食品は おいしいと学習され、好きという嗜好になり、逆に 食べた後に気分が悪くなるなどマイナスの体験をす ると、その食品に対して嫌悪が生じるなどです。成 長期に様々な食体験をする、あるいは意図的に食体 験を増やすことで、嗜好を変化させることが可能で す。例えば、苦味は生得的には避けられる味ですが、 成長により苦味成分の意味を理解し、苦味成分のあ る食物を食べて心地よいと感じる体験により変化し ます。コーヒーの苦味をおいしいと感じるのは一定 以上の年齢になってからであり、これは本能ではな く食体験により嗜好が形成される例です。社会的条 件づけは、家族や友人など周囲の親しい人の存在に より、社会的・感情的文脈の中で生じるものです。 例えば、家族と一緒に食べることは楽しい、食事が おいしいといった感情が生まれる、学校給食で友達 と一緒に食べた経験から、その時食べた物への肯定 的な価値観が生まれるなどです。学童期の家族との 共食、思春期の友人との共食が重要なのは、このよ うに社会的条件づけの機会となるからです。

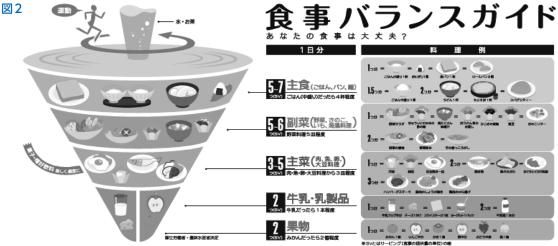
③には、食行動の改善を動機づける要因として、 有益性の信念 (例えば、自分の健康に役立つと納得 すること)と障害の認知(忙しくて調理はできない、 お金がかかるから難しいなどと思うこと)、食行動 を改善しようと思う態度や、自分はできるという自 信(自己効力感)などがあります。また、食行動の改

善を具体的に実践し継続するための要因として、行 動をとる上で必要な知識や実現するためのスキル (食事作りのスキル等)、誘惑場面に出会ったときの 自己制御のスキルなどがあります。これらの多く は、意図をもって計画された栄養教育により修得さ れるものですが、行動変容につながり、習慣として 定着するには、上述した食体験として日々繰り返さ れる必要があります。学校教育の中での単発的な教 育では、食行動の変容、食習慣につながりにくい理 由がここにあります。**学童期から思春期の食習慣形** 成においては、教育の機会提供に留まらず、いかに 望ましい継続的な食体験を増やせるかが重要である ことを強調したいと思います。

最後に、④には、食品の入手可能性などの食環境、 帰属組織等の社会・文化的環境、食費や物価などの 経済的環境、そしてメディアや食品広告による情報 提供の影響があります。これらの影響の重大性につ いては、超加工食品のところで後述します。

何をどれだけ食べたらよいか ~食事バランスガイドの簡単な活用~

学童期から思春期の食習慣形成において、修得し てほしいことの1つは、図2に示す食事バランスガ イドの活用です²⁾。食事バランスガイドは、2005年 に厚生労働省と農林水産省が作成した日本のフード ガイド(何をどれだけ食べたらよいかをイラスト等 で示した教育教材)です。 コマのイラストの上から、 主食(ごはん、パン、麺類などの穀類を主材料とし た料理)、副菜(野菜、きのこ、海藻、いもを主材料 とした料理)、主菜(魚、肉、卵、大豆・大豆製品な どたんぱく質源を主材料とする料理)、牛乳・乳製



出典:参考文献2

品、果物の5つの料理・食品グループを示しており、 これらから適量を毎日食べることでコマが廻りま す。つまりバランスよく必要な栄養素を摂取するこ とができます。コマの左側に出ているヒモには、菓 子類や清涼飲料水などを位置づけ、楽しく適度に、 と示しています。菓子類や清涼飲料水は、食事を楽 しく豊かにする上で大事なものですが、必要な栄養 素の摂取という観点からは必ずしも必要ではなく、 ヒモがなくてもコマは廻る、ということを意味した イラストとなっています。

主食、主菜、副菜をどれだけ食べたらよいかは、 「つ (Serving)」という単位で示され、それぞれに基 準が設定されていますが、これらの細かい使い方ま で修得するのが面倒な場合は、まず上の3つの料理、 主食、主菜、副菜の3種そろう食事を1日2回、毎日 食べることを目標にしてみてください。小・中学校 では、学校給食がある日は給食で1食確保できるの で、もう1食を夕食か朝食で食べれば目標達成です。 全てを手作りするのが大変なら、主菜や副菜は総菜 を買ってきて組み合わせてもよいでしょう。外食の 時も、カツ丼であれば主食と主菜がそろうので、野 菜の小鉢か具だくさんの汁を1品組み合わせればよ いのです。主食、主菜、副菜の量は、それぞれの料理 を別盛りとした場合、1皿の料理分となるかを目安 に、最低の量を考えてみるとよいでしょう。

主食、主菜、副菜の3種を組み合わせた食事を1日 2回以上とすることに加え、牛乳・乳製品と果物も、 毎日1回、どこかの食事で食べることを心がけましょ う。牛乳であれば1本 (200ml)、果物は200g (小さい 果物なら2個、大きい果物は1個程度)を目安として、 毎日食べましょう。間食で食べるのもよいです。

さらに、減塩の心がけを子供のときから習慣化し てほしいと思います。国際的に健康長寿の国である

日本において、最も重要な栄養課題は食塩摂取の過 剰とされています。 高血圧に関連する死亡者数は年 間19万人を超え、死亡に関する全リスク要因の中 で最大です³⁾。食塩の嗜好も、日々の食体験によっ て形成されるものなので、減塩は子供も含め全ての 日本人に必要なことです。

以上のように、食事バランスガイドの5つの料理・ 食品分類を覚え、まずはこの程度のアバウトな活用 を、減塩を意識しながら、食習慣として定着させて ほしいと考えます。より詳細な活用方法を知りたい 方は、国のホームページ20を参考にしてください。

4 いつ食べたらよいか~時間栄養学の知見から~

何をどれだけ食べるかに加え、いつ食べるとよいか を示す時間栄養学の知見も蓄積されてきました4,5)。 例えば、体内時計を1日24時間周期にリセットする には、太陽の光による脳の時計遺伝子への刺激と、 朝食摂取により消化器など体内の各臓器にある末梢 時計遺伝子が同じ周期で働くこと(同調)が必要で す。朝食を欠食すると、2つの時計遺伝子の同調が うまくできず、体温、血圧、代謝などのリズムが崩 れてしまいます。このことが朝食摂取の重要性を示 す科学的根拠です。

アメリカ人成人を対象とした研究では、たんぱく 質の摂取について、朝食、昼食、夕食で均等にとっ た場合の方が、夕食にまとめて食べるよりも、体を 構成する筋肉タンパク質の合成が高いことが示され ています。日本人高齢者においても、夕食にたんぱ く質を多量にとるより、朝食でしっかり摂取してい る人の方が筋肉量や握力が高くなっています。夕食 にまとめて食べるのでは、栄養素を効率よく利用で きないことが示唆されます。また日本人成人を対象 とした研究で、寝る直前に夕食を食べる人、夕食後

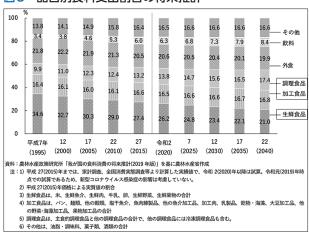
に間食を食べる人は、そのどちらの習慣もない人に 比べ、Body Mass Index (BMI、体格指数) やウエスト 周囲径が大きく、メタボリックシンドロームの人が 多かったという結果もあります。

このように、朝食欠食、夜遅い食事、夕食のまと め食べは、いずれも健康にとってネガティブな影響 をもたらします。夕食が遅いことは朝食欠食の一因 にもなることから、塾や仕事などの都合でどうして も夜遅い食事になる場合は、通常の食事時刻(18~ 19時頃) におにぎりなど主食を軽く食べ、後から副 菜と軽めの主菜を食べる分食が勧められています。

5 加工食品の利用増加とその課題

今日、世界中で、加工食品の利用が増加していま す。人々の食事は、社会経済状況にかかわらず、生 鮮食品を中心とした食事から、加工された肉類や嗜 好飲料などの加工食品が中心となる食事へと変化し ています。図3は「令和2年度食料・農業・農村白書」 で示された、日本における品目別食料支出割合の 1995年から2015年までの変化と、2040年までの予 測です6。一番下の生鮮食品は減少し、その上の加 工食品・調理食品が増加しています。同白書では、 世帯類型別にみると、単身世帯で特にその傾向が顕 著と示されています。

図3 品目別食料支出割合の将来推計



こうした**加工食品の利用の増加が食事の質を低下** させ、健康リスクを高める可能性が、複数の国の研 究結果を用いて、国連食糧農業機関(FAO)から報告 **されています**7)。これらの報告では、最も加工度の 高い食品をUltra-Processed foods: UPF (以下、超加 工食品)と分類しています。超加工食品は、よりお いしく、簡便に、いつでもどこでも食べられるよう、 低価格の材料に砂糖や油、添加物(例:着色料や香 料)を入れ、工業的に製造されるものが多く、市販 弁当、総菜、菓子など調理加工された食品が該当し ます。超加工食品の利用が多い人は、エネルギー、 脂質、飽和脂肪酸、ナトリウムの摂取量が多い一方 で、たんぱく質、複数のビタミン、ミネラル、食物繊 維の摂取量が少ない特徴があります。また、健康状 態との関連では、超加工食品の利用が多い人は、 BMIが高く、過体重又は肥満となる確率が高い、血 圧が高い等の結果が示されています70。日本におい ても、超加工食品の利用が多い人は、諸外国と同様、 ビタミン、ミネラル、食物繊維の摂取量が少ないな ど課題の多いことが示されています⁸⁾。

スーパーマーケットやコンビニエンスストアで容 易に超加工食品が入手でき、人々の食事が生鮮品中 心から加工食品、調理食品へとシフトしている社会 の中で、食事を作って、準備して、家族や友人と一 緒に食べるという本来人間らしい食事とされてきた 食卓は、今後どのように変化していくのでしょう か。超加工食品に頼り過ぎず、どのような食生活に するかは、今後の子供たちにとって大きな課題と言 えます。

○ 人生100年時代の礎は小・中・高校生の時期に

子供たちが人生100年時代を健やかに生き抜くた めに、何を、どのくらい、いつ食べたらよいのか、そ の望ましい食習慣の礎を築くのは小・中・高校時代 **の食体験です**。家庭での食事が重要なことは言うま でもありませんが、家庭だけの問題とせず、学校や 地域で、どのような食体験の場を増やしていけるの かを考えていく必要があります。

参考文献

- 1) 武見ゆかり・赤松利恵 編 「管理栄養士養成のための栄養学教育モデ ル・コア・カリキュラム準拠 第5巻 人間の行動変容に関する基本」 P31-36. 医歯薬出版株式会社.2022年.
- 2) 農林水産省「食事バランスガイド」について (https://www.maff.go.jp/j/balance_guide/)
- 3) Nomura S, et al: Lancet Reg Health West Pac. 2022. doi:10.1016/j.lanwpc.2021.100377.
- 4) 田原優「時間栄養学研究の現状と展望」 臨床栄養 142巻 2号 P178-183
- 5) 山崎聖美「疾患と時間栄養学」 臨床栄養 142巻2号 P184-189
- 6) 農林水産省「令和2年度食料・農業・農村白書」第1章第2節 食料消費 の動向
- 7) 国連食糧農業機関 "Ultra-processed foods, diet quality, and health using the NOVA classification system" (http://www.fao.org/3/ca5644en/ca5644en.pdf)
- 8) 小岩井馨「食塩摂取源およびultra-processed foodsの利用に関する 健康教育・ヘルスプロモーション科学的研究」日本健康教育学会誌 2024年32巻3号P220-225

気候変動、地球温暖化など地球規模での課題にも、日々の食品選択 や食事のあり方が関わっています。詳細を知りたい方は、以下ホー ムページをぜひご覧ください。

【令和4年度農林水産省委託事業】 「持続可能な食を支える食育の推進」に係る検討 フードガイドの見直しに向けたワーキンググループ- 報告書

https://www.maff.go.jp/j/syokuiku/attach/pdf/kankyo-31.pdf

東京都消費生活総合センターからのお知らせ

令和5年度 小学生・中学生・高校生の消費生活相談概要

東京都消費生活総合センター 相談課

令和5年度に東京都内の消費生活センターに寄せ られた相談総数は129,681件で、そのうち「若者相 談」(契約当事者が29歳以下である相談) は16,398 件であり、全体の12.6%でした。

■契約当事者が小学生・中学生・高校生の相談件数

契約当事者が小学生・中学生・高校生の相談総数 は1,098件で、前年度の1,264件に対して13.1%減 少しています。またその内訳は、小学生276件、中 学生381件、高校生441件でした。(図1)

図1 契約当事者が小・中・高校生の相談件数



■相談内容の内訳

小・中・高校生ごとにみると、いずれも「インター ネットゲーム」の相談が1位で非常に多く、続いて 中・高校生で「化粧品」「健康食品」が上位5位に入っ ており、これらで相談の多くを占めています。

特に「インターネットゲーム」は、小学生の相談 全体の77.5%を占め、中学生の相談でも42.3%に なっています。相談の多くは、子供が親に無断でイ ンターネットゲームに課金してしまい、高額な請求 を受けたという内容でした。

「化粧品」と「健康食品」は、SNS等でお得な初回 お試し価格などの広告を見て、1回限りのつもりで 商品を購入したところ、2回目の商品が届き、実は複 数回購入が条件の定期購入契約だったという相談が ほとんどです。この2つの相談で、中・高校生とも に相談全体の1割以上を占めています。「化粧品」は 歯磨き粉や美容液など、また「健康食品」はダイエッ トサプリなどに関する相談が多くなっています。

次に、「アダルト情報」ですが、小・中・高校生全 てで、一定の割合を占めています。子供がアダルト サイトにアクセスしたら、突然、登録完了画面が表 示され、慌てて業者に連絡したところ、高額な請求 を受けたなどの相談が多くなっています。

このほか、小・中・高校生全体で電子書籍などの 「他の娯楽等情報配信サービス」、小・中学生で「玩 具・遊具」、タレントファンクラブや動画サイトの 投げ銭などの「教養・娯楽サービスその他」、中・高 校生で「コンサート」、高校生で「紳士・婦人洋服」 などに関する相談が目立ちます。(表1)

表1 令和5年度 小学生・中学生・高校生別 相談が多く寄せられた商品・サービス別一覧

小学生 (276件)				
商品・サービス	件数	構成比		
インターネットゲーム	214	77.5%		
玩具・遊具	7	2.5%		
教養・娯楽サービスその他**2	7	2.5%		
アダルト情報	5	1.8%		
映像配信サービス	4	1.4%		
他の娯楽等情報配信サービス*1	4	1.4%		
スポーツ・健康教室	3	1.1%		
筆記用具	2	0.7%		
学習塾	2	0.7%		
菓子類	2	0.7%		

中学生 (381 件)			
商品・サービス	件数	構成比	
インターネットゲーム	161	42.3%	
化粧品	32	8.4%	
健康食品	21	5.5%	
アダルト情報	14	3.7%	
他の娯楽等情報配信サービス*1	7	1.8%	
教養・娯楽サービスその他**2	7	1.8%	
コンサート	6	1.6%	
玩具・遊具	6	1.6%	
パソコン	5	1.3%	
映像配信サービス	5	1.3%	

高校生 (441 件)			
商品・サービス	件数	構成比	
インターネットゲーム	70	15.9%	
化粧品	39	8.8%	
紳士・婦人洋服	22	5.0%	
健康食品	18	4.1%	
コンサート	11	2.5%	
エステティックサービス	11	2.5%	
アダルト情報	10	2.3%	
他の娯楽等情報配信サービス*1	10	2.3%	
医療サービス	10	2.3%	
役務その他サービス	9	2.0%	

※1「他の娯楽等情報配信サービス」は、アダルト情報サイト、音楽配信サービス、映像配信サービス以外の様々な娯楽等情報配信サービスに関する相談

※2「教養・娯楽サービスその他」は、懸賞サイトやダビングサービスなど他に分類することができない教養・娯楽サービスに関する相談等

相談事例 =

インターネットゲーム課金の取消し

小学生の子供が親のスマホを勝手に操作して、インターネットゲームで高額な課金をしたようだ。未 成年者が保護者の同意を得ずに行ったことだが、引き落としされてしまった。返金を求めたいので、ど う対処すればよいか教えてほしい。

★消費者及び教員の方へのアドバイス

子供が、親に無断でインターネットゲームに高額な課金をしてしまったというトラブルの相談が多く寄せ られています。 子供にスマホやゲーム機などのインターネットに接続できる機器を与えるときは、 親の管理 (ペアレンタルコントロール、フィルタリングなど)を行ってください。 親の知らないところでゲーム等に課 金をしないように、機器へのクレジットカード情報の登録状況やキャリア決済*3の設定状況を確認するとと もに、パスワードや暗証番号等の管理を徹底しましょう。

未成年者が行った契約は取消しができる場合があります。ただし、未成年者が成年者であるかのように 偽った場合などは、取消しが認められないこともあります。

※3 キャリア決済とは、携帯電話会社のID やパスワード等による認証により、商品等を購入した代金を携帯電話の利用料金等と合算して支払うことができる決済方法のこと。

定期購入のトラブル

中学生の娘がSNSで広告を見て化粧水を購入した。いつでも自由に解約できるという条件の定期購入 契約で、初回お試し価格で買えることから、1度のみ試すつもりだったらしい。申込みの際、定期購入の 解約は次回発送予定日の10日前までに電話すればできると理解し、それ以外の規約はよく読まず契約 したという。1回目の商品到着後すぐに、解約しようと事業者に電話しているが、混み合っていてつなが らない。2回目以降の代金が高額なので、どうしたらよいか。

★消費者及び教員の方へのアドバイス

SNS等の広告の中には、未成年者が気軽に購入できるような金額で「初回お試し価格」「モニター価格」等 と強調表示されているものもあります。定期購入の条件付きで高額な契約と気づかず申し込んでしまったが 解約できず、困っているという相談が多く寄せられています。2回目の商品が届き、代金を請求されて初めて 定期購入だったと知った場合、また解約の電話がつながらない場合などは、すぐに保護者や消費生活セン ターに相談してください。

こうした販売方法があることを知るためにも、契約トラブル等について学校や家庭で話し合いましょう。 申込みをするときは、サイト内に記載されている購入条件や解約方法をきちんと確認することが大事です。 最終確認画面をスクリーンショットで保存することも、トラブルが生じた場合に有効です。

アダルト情報サイトのワンクリック請求

高校牛の息子がスマホでアダルトサイトを開いた。年齢確認の画面が出て、「18歳以上」のボタンを押 すと同時に、「会員登録完了」の表示と料金を請求する画面が出たらしい。登録の取消しをしようと画面 に出ている事業者の電話番号に連絡をすると、料金を払わなければ弁護士を立てて裁判で請求すると言 われたが、支払わなくても大丈夫か。

★消費者及び教員の方へのアドバイス

これは、「ワンクリック請求」と呼ばれる手口です。画面に、クリックするとアダルトサイトへの有料登録 になるとはっきり記載されていたわけではないので、契約成立とは言えないにもかかわらず、消費者に契約 したと思わせて高額な料金を請求するものです。このような場合は、連絡をすると事業者に連絡先を教える ことになるので、無視して絶対に連絡しないでください。

~ 「成年年齢引下げ」 に伴う若年者の消費者被害を防止するために~

令和4年4月民法が改正され、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられました。成年になると、親の同意 なく契約することができますが、一方で、未成年者取消権を行使できなくなります。成年年齢に達すると同時 に、自動的に成人としての責任を踏まえて行動できるようになるわけではないため、実践的・効果的な消費 者教育を早い段階から行っていくことが大事です。

東京都消費生活総合センターからのお知らせ

令和6年度 若者向け悪質商法被害防止キャンペーン実施

ポスター掲示のご協力をお願いします >> 都内全高等学校等にお送りしています。

東京都は、若者の消費者被害の未然防止・早期発見を図るため、毎年1月から3月まで若者向けの悪質商 法被害防止キャンペーンを実施しています。

【キャンペーンについて】 期間:令和7年1月~3月

▼ポスター・リーフレット配布

キャンペーンキャラクターの「ボク、カモかも…。」 デザインのポスター、リーフレットを、都内高校・ 大学等のほか、各所(駅(東京メトロ)・ネットカフェ・ ボウリング場等) に掲出・配布しています。

悪質商法かも!? 勧誘されたら188番 今日だけ 楽して 100 割引 稼げる もうかる

● あやしい話には、ご用心! €188 €03-3235-1155

▼動画放映

タレントの西村歩乃果さんが出演し、悪質商法の 被害防止を呼びかけます。

(HP「東京くらしWEB」、「東京動画」で配信中)



こちらから動画を ご覧いただけます



15秒版



30秒版

▼特別相談「若者のトラブル110番」

時:3月10日(月)、11日(火)

受付時間は9時から17時まで

相談電話:03-3235-1155

■ キャンペーンの詳細はこちら

https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.lq.jp/ center/campaign/wakamono press.html



(動画での広報展開)

●SNS等広告 (1月~3月) YouTube、X (旧Twitter) 等で動画広告を実施

●交通広告(3月3日~9日)

都営地下鉄、JR中央線快速、京王電鉄の車内ビジョ ンで動画を放映

◆若者に多い消費者被害・悪質商法の手□

◆マルチ商法

商品の購入やサービスの契約をして販売組織の会 員になり、他の人を勧誘して入会させると紹介料 がもらえる商法。

✓「簡単にもうかる」といったウマイ話は信じない! ☑友達やアプリで知り合った人から誘われても、 きっぱりと断る。

◆サイドビジネス商法

「副業や内職で簡単に収入を得られる」等と勧誘し、 仕事に必要があるとして商品やサービスを購入さ せる商法。

✓「簡単に稼げる」「気軽に始められる」ことを強 調する広告やランキングサイトを、うのみにし ない!

◆美容に関するトラブル

SNS広告等を見て安いと思い店舗に行ったところ、 高額な美容関連のコースを勧誘される等のトラブ ルが多く見られます。

✓「今日契約するなら割引」などの勧誘に、あわて てその場で契約せず、持ち帰って慎重に判断す る。

◆緊急時サービスに関するトラブル

ネット広告等を見て安いと思い依頼したところ、 想定より高額な請求を受けたというトラブルが多 く見られます。

✓ネット広告の最低価格をうのみにしない。 ✓作業前に見積書をもらい、作業内容や料金など を確認する。

生徒に対して、悪質商法の被害に遭わないための注意喚起と、困ったら一人で悩まず、 最寄りの消費生活センター(188)にすぐ相談するよう、お知らせください。

注意喚起情報

消費者注意情報 令和6年6月28日

どの白転車用ヘルメットを選べばいいの?



~ 白転車用の安全性を示すマークがついたものを選びましょう!~

相談事例

自転車に乗るときのヘルメット着用が努力義務化されたので、自転車 用ヘルメットの購入を検討している。自転車販売店では「SGマーク」の ある商品を勧められたが、ネット通販を見ると、「CEマーク」というマ ークもある。選び方のコツを知りたい。





東京都消費生活総合センターからのアドバイス

★購入する際は、自転車用の安全性を示すマークがついているか確認しましょう!

自転車乗車時のヘルメット着用が努力義務化されたことに伴い、ヘルメットを購入する人が増 加しています。ヘルメットは、様々な用途(工事用、自転車用、スポーツ用など)があり、用途ごと に想定される危険が異なるため、それぞれに安全基準等があります。

自転車用ヘルメットには転倒時の衝撃吸収や脱げにくさが求められ、それらの基準がある「JIS」 「SG」「JCF」「CE」など、安全性を示すマークがある自転車用ヘルメットを選ぶと良いでしよう。

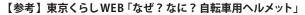


- ●「JISマーク」日本産業規格
- ●「SGマーク」製品安全協会
- ●「JCFマーク」日本自転車競技連盟の公認・推奨
- ●「CEマーク(EN1078)[※]」EU統一基準

※「CEマーク」には、自転車用の「EN1078」のほかに、軽作業用「EN812」などもあるため注意が必要です。軽作業用は自 転車用と比較して、衝撃に対する性能が低くなっています。「CEマーク認証」と記載されていても、自転車用「EN1078」 の表示があるか、よく確認しましょう。

★正しい着用方法でかぶりましょう!

ヘルメットは正しく着用しないと、いざという時に頭を守れず、転倒 した時などに脱げることもあります。頭に合った大きさや形状のものを 正しく着用することが重要です。できればヘルメット購入時に実際に着 用して、頭のサイズに合ったものを選びましょう。正しい着用方法につ いては、取扱説明書や下記のサイトでご確認ください。



https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.lg.jp/anzen/kyougikai/r5/leaflet.html



ヘルメット着用

★気になることがあったら、最寄りの消費生活センターに相談しましょう。

相談窓口

▶東京都消費生活総合センター ○03-3235-1155

局番なし (188 (消費者ホットライン) ▶お近くの消費生活センター